

公益社団法人フードバンクかながわ 2023 年度事業計画

(1) 基本方針

個人や団体・企業から消費するには十分安全であるにもかかわらず廃棄されてしまう食料の寄贈を受け、支援を必要としている生活困窮者等に非営利団体を通じて適切に配るフードバンクシステムの確立をめざします。

地域の「たすけあい」「支え合い」「分かち合い」、相互扶助の社会づくりをめざすとともに、社会の食品ロス削減および社会福祉の増進に貢献します。

(2) 食料の収集・配布を通じた、生活困窮者等への支援事業

- ①神奈川県全域の支援団体（行政、社協含む）が利用しやすくするために物流インフラの強化・拡充を図ります。
- ②食品関連企業や支援活動団体、行政機関、社会福祉協議会等の交流の場を設けます（オンライン）
- ③支援活動団体や行政機関、社会福祉協議会のネットワークの構築を図ります。

(3) 食品ロスの削減、フードバンク等に係る調査研究・啓発・政策提言を目的とする事業

- ① 冷凍品を含む余剰食品等を寄贈いただく企業等と併せて、フードドライブの回収拠点（個人寄贈受付）を拡大します。
- ② 冷凍品を取り扱うために地域フードバンク団体や社会福祉協議会等の地域の拠点団体に冷凍ストッカーの配備をすすめます。
- ③フードバンクに関わる政策研究をまとめ、会員（団体）を通じて政策要望等を行います。
- ④フードバンクかながわにおける取扱品の範囲（パン・冷凍品等）の拡大をすすめます。
- ⑤食品ロスの削減にむけ、家庭での食べ残しや過剰除去等を減らすための啓発、学習活動をすすめます。
- ⑥会員団体内部でのフードバンク活動の認知度アップを図ります。

(4) 地域社会における市民の相互扶助を増進することを目的とする事業

- ①食の支援を必要としている方々への支援活動（非営利団体等）がさらに広がるよう神奈川県民にむけ、フードバンクを活用した実践事例等の情報提供を行います。
- ②支援活動を実施している市民団体等の交流の場を設けます（オンライン）

(5) 災害等の被災者に対する食料・生活物資等の支援事業

- ① 神奈川県内の自治体と防災協定等を締結している団体会員（県生協連等）との連携を図ります。

(6) 勤労意欲ある生活困窮者等の就労支援を目的とする事業

- ①横浜市就労支援準備事業の対象者の受け入れをすすめます。

(7) 上記の事業を推進するための財政基盤を強化します。

- ①賛助会員の拡大と併せて、募金（寄付金）等の拡充を図ります。